

手話普及のための取組の実施状況等

1 旭川市手話言語に関する基本条例（第3条）に基づく取組

条例で定める施策	取組	実績						見込み	現状・経過
		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
(1)手話に対する市民の理解の促進及び手話の普及のための施策	手話出前講座の実施（団体等からの依頼に基づき講師を派遣）	19 団体 49 回 1,306 人	35 団体 76 回 1,531 人	29 団体 74 回 1,489 人	36 団体 75 回 1,327 人	19 団体 29 回 554 人	17 団体 37 回 760 人	27 団体 59 回 1,032 人	・条例制定後、令和元年度までは一定の利用があったが、新型コロナウイルスの影響で令和2年度及び令和3年度の利用は控えられた。 ・令和4年度は周知の効果もあり12月末時点で受講団体が増加している。～別紙1
	こども手話講座の実施（主に小学校3年生までの子どもを対象に手話クイズや手話による絵本の読み聞かせを実施）	/		5 回 98 人	5 回 63 人	5 回 39 人	0 回 0 人	5 回 50 人	・令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により開催中止となった。 ・令和4年度は令和5年1月15日～2月12日（毎週日曜日）に各図書館で開催予定
	リーフレットの配布 ①手話の世界へようこそ（全市民向け） ②手話ってなあに（こども向け）			① 1,645 部 ② -	① 0 部 ② 7,800 部	① 0 部 ② 3,000 部	① 0 部 ② 2,800 部	① 0 部 ② 2,900 部	① 370 部 ② 2,800 部
	意見交換会の実施	/		聴覚障がいのある子への医療・教育・福祉に関する意見交換会		緊急時における聞こえない・聞こえにくい方への支援に係る意見交換会	全日本ろうあ連盟創立70周年記念映画「咲む」上映会（条例制定5周年記念事業）	手話を広く市民に周知するための取組に係る意見交換会～旭川市手話言語条例のこれまでとこれから～	・手話施策推進会議において、開催に係るテーマ、内容について意見を聴取し、実施している。 ・令和4年度は令和5年3月に開催予定～別紙2
	①手話PR動画の配信 ②小学校での手話DVDの活用					① 5 回 ② -	① 4 回 ② -	① 3 回 ② -	① 0 回 ② -
(2)手話による情報の発信及び市民が手話により情報を取得する機会を拡大するための施策	①専任手話通訳者・ろうあ者相談員の設置及び対応件数	①専通4人 1,356件 ろう相1人 696件	①専通4人 1,386件 ろう相1人 522件	①専通4人 1,212件 ろう相1人 459件	①専通4人 1,225件 ろう相1人 471件	①専通4人 1,124件 ろう相1人 313件	①専通4人 1,241件 ろう相1人 223件	① 専通4人 1,251件 ろう相1人 68件	・新型コロナウイルスの影響により対応件数は令和2年度に大きく減少。 ・令和4年度は、専通・協力員については、12月末時点で概ね同程度の対応件数となっている。ろう相については、体調不良により勤務できていない期間があり対応件数が減少している。
(3)市民が意思疎通の手段として手話を使いやすい環境の構築のための施策	②聴覚障害者等協力員の派遣件数（手話通訳）	② 360 件	② 288 件	② 369 件	② 263 件	② 70 件	② 63 件	② 85 件	
(4)手話通訳者の確保及び養成のための施策	手話講習会の実施（修了者数／受講者数）	111 人 ／147 人	158 人 ／187 人	138 人 ／165 人	108 人 ／139 人	67 人 ／86 人	95 人 ／136 人	111 人 ／129 人	・令和4年度は、令和3年度の初級修了者が多かったことに伴い、中級の受講者が例年より増加した。～別紙4
	聴覚障害者等協力員数（手話通訳）（うち新規登録者数）	40 人 (1 人)	41 人 (1 人)	42 人 (1 人)	42 人 (2 人)	42 人 (2 人)	42 人 (5 人)	43 人 (5 人)	・手話通訳者は5人の新規登録があったが、辞退者も4人いたため、協力員数の大幅な増加には至っていない。
(5)専任手話通訳者、聴覚障害者等協力員、ろうあ者相談員等意思疎通を支援する者の処遇改善のための施策	/		/		/		/		・報酬の増額について、適宜、財政部局と協議を行っている。

2 旭川市手話言語に関する基本条例（第16条）に係る聴覚障害者の意思疎通支援状況【参考】

聴覚障害者	取組	実績						見込み	現状・経過
		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
中途難失聴者	聴覚障害者等協力員の派遣件数 (要約筆記)	27件	23件	37件	35件	58件	60件	84件	<ul style="list-style-type: none"> 要約筆記養成講座は令和4年度から連携中枢都市圏の形成に関する協定に基づき周辺8町（上川町，愛別町，比布町，当麻町，鷹栖町，東川町，東神楽町，美瑛町）の町民も受講可能としている。
	要約筆記養成講座の実施 (修了者数／受講者数)	8人 ／8人	8人 ／8人	5人 ／6人	6人 ／7人	4人 ／5人	2人 ／3人	3人 ／5人	
	聴覚障害者等協力員数（要約筆記） (うち新規登録者数)	16人 (3人)	17人 (1人)	21人 (4人)	23人 (3人)	20人 (2人)	19人 (4人)	21人 (2人)	
盲ろう者	盲ろう者通訳・介助員の派遣	17件	21件	21件	22件	7件	14件	19件	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度は要綱の見直しを行い，対象者の範囲を拡大した。 盲ろう者通訳・介助員の養成は令和2年度までは隔年で実施していたが，委託先における事業実施形態が変更となったため令和3年度以降，毎年実施している。
	盲ろう者通訳・介助員の養成	—	2人	—	2人	—	2人	0人	
	旭川市盲ろう者通訳・介助員登録者 (うち新規登録者数)	14人 (1人)	16人 (3人)	18人 (2人)	18人 (2人)	20人 (2人)	20人 (0人)	21人 (1人)	